

☆帝国主義国、植民地従属国、「労働者国家」
の階級闘争を
世界プロ獨一世界共産主義の勝利へ！
共産主義者同盟（統一委員会）

单发方案

発行所 戦旗社
編集発行人 鹿島 春
東京都足立区綾瀬7-2-11
電話 03-(6876) 6136
郵便振替 00180-4-176133
<http://www.bund21.or.jp>
今号 6 頁 200 円
年間購読料 (送料共)
開封 6,300 円 密封 7,000 円

3面：3・24 千葉地裁包囲デモ、
3・30 天神峰現地に結集し
市東さんの農地を守り抜こ

4面：性売買の現状と再開発 正当化される強制退去に抵抗する

6面：帝国主義の利害を司法体系に貫く横暴を許さない
人民の闘いを断固防衛しよう（下）

労働運動の力で春闘に勝利し
労働法制の改悪を粉碎しよう

一五春闘が始まった。一五春闘の課題は第一に労働者の团结・労働組合の破壊を目論む労基法の改悪を阻止することである。第二に中国や朝鮮民主主義人民共和国への敵対を煽り、労働者民衆を戦争の沿地へと引きずりこもうとする日帝・右破政権と対決することである。第三は、韓国民衆を始め全世界で闘う労働者市民と連携し、反帝國際主義の労働者階級の闘いを前進させることである。

労基法改悪を許さない

（以下「労基研」とする）は、
一六回に及んだ研究会の論
議を経て、報告書を公表し
た。労基研は、厚労省が「働
き方改革関連法」を五年で
見直す方針に基づき二四年
一月二三日から始まつた。
労基研には労使の代表は一
人も入つておらず、主に労
働法等の研究者によつて作
られた。

労基研は、二三年一〇月
二〇日に発表された「新し
い働き方に関する研究会報
告」（以下、「研究会報告」）
及び二四年一月一六日に公
表された絆団連の「労働法
制に関する提言」（以下、「絆
団連提言」と転じて）にした
ものであつた。「研究会報
告」では「国家による上から
の一律規制（使用者が事業
所単位で所轄労働基準監督
署に届出等を行い、行政に

よる一律の監督を受けると
いう規制手法）に代わる（ま
たはそれと並ぶ）新たな規
制手法を考え」として労
働者の健康確保を踏まえた
労働組合とのコミュニケーション
シヨンではなく、労働者個
人と企業のコミュニケーション
を強調している。また
「絆団連提言」においては
「自社にとって望ましい職
場環境のあり方を個別企業
の労使が話し合い決定する
といふ日本企業の強みとも
いえる労使自治を軸とした
労働法制の方向性」として
労使自治の名のもとに、現
在の労働基準法の適用除外
(テロゲーション)を労働者
代表との間での合意があれ
ば労働基準法を無視した働
き方を行わせることができ
り、労働組合を作り又は一
人でも入れるユニオンなど
に加盟し闘つてゐる労働者
が労使の実情に合わせて法所
定要件の下で法定基準を調整・代替することを可能と
する」としている。つまり、
「法定基準を調整・代替す
る」とは実情に合わせて労
基法で定める最低基準すら
守らなくてもよいといふこと
である。そして、「研究会
報告」「絆団連提言」「労基研
報告」「労働法制の改
善に向けた労働政策審議会
が開始され、来年に労働法
制の改悪案を策定する動き
が始まつてゐる。

現在でも労基法を無視し
た経営者がいる中で「労働
基準法を守れ」と立ち上がり
に闘う半数の労使が、良いた
めに闘うべきだと意見を述べ
るとしている。「研究会報
告」、「絆団連提言」共に労基

法が定める一律的な最低基準を無視した働く方を労働者(代表)との間で合意できればできるというものです。ある。

こうした動きの中で開始は今

がいる。しかし、今回の「労働法制の適用除外」が制度化されれば、このような会社において経営者の息がかかった労働者が一過半数代間を超えた支払いをなくす現状の過労死ラインを超えて働き方に言及しないばかりか、副業・兼業を行う場合の割増賃金の法定労働時間に応じた「みなし労働時間」を設定し、賃金の支払いとして、その仕事に何時間かかるかで、賃金を支払わないで済む。テレワークにおいては成果にスパンスを示した……。

そして、「1915年は、五百〇〇円」の実現と生活で賃金引き上げと総合的な待遇改善を「人への投資」の両軸として明確に位置付けよう。

力で春闘に勝利し 悪を粉碎しよう

「労働者を「人的資源」とす
るため込みを許すな
内部留保金の
としている。経団連
十倉は「経労委報告書」
で「二〇〇三年版
……『ベースアップ』
定期昇給の凍結・」

的資源」とする
を許すな

的資源」とするを許すな

運会長の
口の序文
において
は論外。
見直しも

言つてゐる。その一方で、額六〇一兆円の内部留保をため込んでゐる。そして株主への配当金を増やしきてゐる。「自社の成長を求し続けるとの経営者としての強い決意の下、イノーション創出(大きな変をもたらす技術革新)を

総じて、従業員の効率化と生産性向上には、労働時間管理を適度に意識するあまり、弊害が生じている(中略)今後、生産性の改善・向上をさらに進めるには、アトムの最大化に軸足を置いた……働き方改革アースIIを追求すべきである。あわせて『DEI』の重

標の達成と自らの成長の方
向性が一致し、働きがいや
働きやすさを感じられる環
境の中で、組織や仕事に主
体的に貢献する意欲や姿
勢」が求められている。やり
がい搾取ともいえる内容な
のである。

農地強奪判決絶対阻止！



団結旗開きで南台の農地を守り抜く決意を明らかにする市東さん
(1月12日)

農地強奪判決を
阻止しよう

市東孝雄さんの南台農地
をめぐる耕作権裁判が、千

年に入つて判決日が決ま
り、三月二四日とされた。耕

作権裁判は、成田空港会社

空港公団時代にこの文書を
作成した記録を提出するこ

とを拒み続けてきた。裁判

所の命令をも拒否してき
た。その結果、空港会社側の

文書は「証拠」としての価値
を失つた。

現在の成田空港会社も
「民営化」されながら国が
株式を全て保有する国営の

企業であるが、かつての空
港公団は旧運輸省直轄の組
織であった。公団職員は公
務員と同等の職務を行つて
いたのである。用地取得問
題の記録が存在しない訳は
ないのだ。

市東孝雄さんははじめ反
対同盟が指摘してきた
ことだが、東市さんが成田
空港公団の要請に応じるこ
とはありえない。これらの

対応が団結し続けてきた
ことなどが、東市さんも
成田空港敷地一九八ヘク

タールの約二倍の二三九七
ヘクタールに拡張するとい
う計画で、空港会社は「〇

農民の正義を貫いて
耕作権裁判闘争に勝利しよう

葉地裁で一八年間争われ
て、昨年九月に結審した。本
年に入つて判決日が決ま
り、三月二四日とされた。耕

作権裁判は、成田空港会社

空港公団時代にこの文書を
作成した記録を提出するこ

とを拒み続けてきた。裁判

所の命令をも拒否してき
た。その結果、空港会社側の

文書は「証拠」としての価値
を失つた。

現在の成田空港会社も
「民営化」されながら国が
株式を全て保有する国営の

企業であるが、かつての空
港公団等に農地を絶対に売
り渡さない」を受け継いで、
天神峰に戻つて農業を続け
てきたことを明らかにした
上で、この裁判の核心点に
対する意見を述べた。東市
さんが自分の土地を間違え
て署名、捺印するはずはな
いこと、そして、東市さんも
成田空港会社は、現行の年間發

三里塚芝山連合空港反対同盟が3・24耕作権裁判判決への結集、そして、3・30天神峰現地闘争への決起を呼びかけている。成田空港会社の不当な提訴から一八年、市東さんの南台農地をめぐる判決が出されようとしている。司法権力が農地強奪に荷担する不当判決を絶対に許してはならない。反対同盟とともに今春三月の攻防を闘い抜こう。農地を守り抜き、軍事空港建設を阻止していく。

文書の作成記録を提出でき
ないことは、空港公団→空
港会社が、文書偽造を認め
たとの同義である。

空港会社は、立証を断念
した「証拠」に基づいて、市
東さんの「耕作地」を勝手に
決め付けてきたがゆえに、
「明け渡し」を請求した士
地の特定そのものを間違え
て語り、「農地は命」という
ことをはつきりと主張し

た。しかし空港会社は、成田
空港公団時代にこの文書を
作成した記録を提出するこ
とを拒み続けてきた。裁判
所の命令をも拒否してき
た。その結果、空港会社側の
文書は「証拠」としての価値
を失つた。

現在の成田空港会社も
「民営化」されながら国が
株式を全て保有する国営の

企業であるが、かつての空
港公団等に農地を絶対に売
り渡さない」を受け継いで、
天神峰に戻つて農業を続け
てきたことを明らかにした
上で、この裁判の核心点に
対する意見を述べた。東市
さんが自分の土地を間違え
て署名、捺印するはずはな
いこと、そして、東市さんも
成田空港会社は、現行の年間發

三里塚芝山連合空港反対同盟が3・24耕作権裁判判決への結集、そして、3・30天神峰現地闘争への決起を呼びかけている。成田空港会社の不当な提訴から一八年、市東さんの南台農地をめぐる判決が出されようとしている。司法権力が農地強奪に荷担する不当判決を絶対に許してはならない。反対同盟とともに今春三月の攻防を闘い抜こう。農地を守り抜き、軍事空港建設を阻止していく。

文書の作成記録を提出でき
ないことは、空港公団→空
港会社が、文書偽造を認め
たとの同義である。

空港会社は、立証を断念

3・30天神峰現地に結集し 市東さんの農地を守り抜こう

三里塚芝山連合空港反対同盟が3・24耕作権裁判判決への結集、そして、3・30天神峰現地闘争への決起を呼びかけている。成田空港会社の不当な提訴から一八年、市東さんの南台農地をめぐる判決が出されようとしている。司法権力が農地強奪に荷担する不当判決を絶対に許してはならない。反対同盟とともに今春三月の攻防を闘い抜こう。農地を守り抜き、軍事空港建設を阻止していく。

文書の作成記録を提出でき
ないことは、空港公団→空
港会社が、文書偽造を認め
たとの同義である。

空港会社は、立証を断念

した。しかし空港会社は、成田
空港公団時代にこの文書を
作成した記録を提出するこ
とを拒み続けてきた。裁判
所の命令をも拒否してき
た。その結果、空港会社側の
文書は「証拠」としての価値
を失つた。

現在の成田空港会社も
「民営化」されながら国が
株式を全て保有する国営の

企業であるが、かつての空
港公団等に農地を絶対に売
り渡さない」を受け継いで、
天神峰に戻つて農業を続け
てきたことを明らかにした
上で、この裁判の核心点に
対する意見を述べた。東市
さんが自分の土地を間違え
て署名、捺印するはずはな
いこと、そして、東市さんも
成田空港会社は、現行の年間發

三里塚芝山連合空港反対同盟が3・24耕作権裁判判決への結集、そして、3・30天神峰現地闘争への決起を呼びかけている。成田空港会社の不当な提訴から一八年、市東さんの南台農地をめぐる判決が出されようとしている。司法権力が農地強奪に荷担する不当判決を絶対に許してはならない。反対同盟とともに今春三月の攻防を闘い抜こう。農地を守り抜き、軍事空港建設を阻止していく。

文書の作成記録を提出でき
ないことは、空港公団→空
港会社が、文書偽造を認め
たとの同義である。

空港会社は、立証を断念

した。しかし空港会社は、成田
空港公団時代にこの文書を
作成した記録を提出するこ

とを拒み続けてきた。裁判

所の命令をも拒否してき
た。その結果、空港会社側の
文書は「証拠」としての価値
を失つた。

現在の成田空港会社も
「民営化」されながら国が
株式を全て保有する国営の

企業であるが、かつての空
港公団等に農地を絶対に売
り渡さない」を受け継いで、
天神峰に戻つて農業を続け
てきたことを明らかにした
上で、この裁判の核心点に
対する意見を述べた。東市
さんが自分の土地を間違え
て署名、捺印するはずはな
いこと、そして、東市さんも
成田空港会社は、現行の年間發

三里塚芝山連合空港反対同盟が3・24耕作権裁判判決への結集、そして、3・30天神峰現地闘争への決起を呼びかけている。成田空港会社の不当な提訴から一八年、市東さんの南台農地をめぐる判決が出されようとしている。司法権力が農地強奪に荷担する不当判決を絶対に許してはならない。反対同盟とともに今春三月の攻防を闘い抜こう。農地を守り抜き、軍事空港建設を阻止していく。

文書の作成記録を提出でき
ないことは、空港公団→空
港会社が、文書偽造を認め
たとの同義である。

空港会社は、立証を断念

した。しかし空港会社は、成田
空港公団時代にこの文書を
作成した記録を提出するこ

とを拒み続けてきた。裁判

所の命令をも拒否してき
た。その結果、空港会社側の
文書は「証拠」としての価値
を失つた。

現在の成田空港会社も
「民営化」されながら国が
株式を全て保有する国営の

企業であるが、かつての空
港公団等に農地を絶対に売
り渡さない」を受け継いで、
天神峰に戻つて農業を続け
てきたことを明らかにした
上で、この裁判の核心点に
対する意見を述べた。東市
さんが自分の土地を間違え
て署名、捺印するはずはな
いこと、そして、東市さんも
成田空港会社は、現行の年間發

三里塚芝山連合空港反対同盟が3・24耕作権裁判判決への結集、そして、3・30天神峰現地闘争への決起を呼びかけている。成田空港会社の不当な提訴から一八年、市東さんの南台農地をめぐる判決が出されようとしている。司法権力が農地強奪に荷担する不当判決を絶対に許してはならない。反対同盟とともに今春三月の攻防を闘い抜こう。農地を守り抜き、軍事空港建設を阻止していく。

文書の作成記録を提出でき
ないことは、空港公団→空
港会社が、文書偽造を認め
たとの同義である。

空港会社は、立証を断念

した。しかし空港会社は、成田
空港公団時代にこの文書を
作成した記録を提出するこ

とを拒み続けてきた。裁判

所の命令をも拒否してき
た。その結果、空港会社側の
文書は「証拠」としての価値
を失つた。

現在の成田空港会社も
「民営化」されながら国が
株式を全て保有する国営の

企業であるが、かつての空
港公団等に農地を絶対に売
り渡さない」を受け継いで、
天神峰に戻つて農業を続け
てきたことを明らかにした
上で、この裁判の核心点に
対する意見を述べた。東市
さんが自分の土地を間違え
て署名、捺印するはずはな
いこと、そして、東市さんも
成田空港会社は、現行の年間發

三里塚芝山連合空港反対同盟が3・24耕作権裁判判決への結集、そして、3・30天神峰現地闘争への決起を呼びかけている。成田空港会社の不当な提訴から一八年、市東さんの南台農地をめぐる判決が出されようとしている。司法権力が農地強奪に荷担する不当判決を絶対に許してはならない。反対同盟とともに今春三月の攻防を闘い抜こう。農地を守り抜き、軍事空港建設を阻止していく。

文書の作成記録を提出でき
ないことは、空港公団→空
港会社が、文書偽造を認め
たとの同義である。

空港会社は、立証を断念

した。しかし空港会社は、成田
空港公団時代にこの文書を
作成した記録を提出するこ

とを拒み続けてきた。裁判

所の命令をも拒否してき
た。その結果、空港会社側の
文書は「証拠」としての価値
を失つた。

現在の成田空港会社も
「民営化」されながら国が
株式を全て保有する国営の

企業であるが、かつての空
港公団等に農地を絶対に売
り渡さない」を受け継いで、
天神峰に戻つて農業を続け
てきたことを明らかにした
上で、この裁判の核心点に
対する意見を述べた。東市
さんが自分の土地を間違え
て署名、捺印するはずはな
いこと、そして、東市さんも
成田空港会社は、現行の年間發

三里塚芝山連合空港反対同盟が3・24耕作権裁判判決への結集、そして、3・30天神峰現地闘争への決起を呼びかけている。成田空港会社の不当な提訴から一八年、市東さんの南台農地をめぐる判決が出されようとしている。司法権力が農地強奪に荷担する不当判決を絶対に許してはならない。反対同盟とともに今春三月の攻防を闘い抜こう。農地を守り抜き、軍事空港建設を阻止していく。

文書の作成記録を提出でき
ないことは、空港公団→空
港会社が、文書偽造を認め
たとの同義である。

空港会社は、立証を断念

した。しかし空港会社は、成田
空港公団時代にこの文書を
作成した記録を提出するこ

とを拒み続けてきた。裁判

所の命令をも拒否してき
た。その結果、空港会社側の
文書は「証拠」としての価値
を失つた。

現在の成田空港会社も
「民営化」されながら国が
株式を全て保有する国営の

企業であるが、かつての空
港公団等に農地を絶対に売
り渡さない」を受け継いで、
天神峰に戻つて農業を続け
てきたことを明らかにした
上で、この裁判の核心点に
対する意見を述べた。東市
さんが自分の土地を間違え
て署名、捺印するはずはな
いこと、そして、東市さんも
成田空港会社は、現行の年間發

三里塚芝山連合空港反対同盟が3・24耕作権裁判判決への結集、そして、3・30天神峰現地闘争への決起を呼びかけている。成田空港会社の不当な提訴から一八年、市東さんの南台農地をめぐる判決が出されようとしている。司法権力が農地強奪に荷担する不当判決を絶対に許してはならない。反対同盟とともに今春三月の攻防を闘い抜こう。農地を守り抜き、軍事空港建設を阻止していく。

文書の作成記録を提出でき
ないことは、空港公団→空
港会社が、文書偽造を認め
たとの同義である。

空港会社は、立証を断念

した。しかし空港会社は、成田
空港公団時代にこの文書を
作成した記録を提出するこ

とを拒み続けてきた。裁判

所の命令をも拒否してき
た。その結果、空港会社側の
文書は「証拠」としての価値
を失つた。

現在の成田空港会社も
「民営化」されながら国が
株式を全て保有する国営の

企業であるが、かつての空
港公団等に農地を絶対に売
り渡さない」を受け継いで、
天神峰に戻つて農業を続け
てきたことを明らかにした
上で、この裁判の核心点に
対する意見を述べた。東市
さんが自分の土地

